

倉敷地区老人クラブ連合会と大学との連携による管理栄養士育成に関する実績報告書

—平成 29 年度 栄養長寿教室および地域訪問栄養長寿教室の活動とその評価—

平成 30 年 5 月 30 日

(1) はじめに

栄養長寿教室および地域訪問栄養長寿教室（以下、特に区別する必要のない場合は、これらを合わせて栄養長寿教室等活動とする）は、倉敷地区老人クラブ連合会と岡山学院大学食物栄養学科が共同で平成 19 年度より開始され、平成 29 年度で 10 年目を迎える。栄養長寿教室等活動は、本学科 2 年次生および 4 年次生により実施される活動であり、倉敷市老人クラブ連合会の高齢者に対し、2 年次生が骨格筋量や体脂肪量・骨密度・血圧などの測定を実施、4 年次生が前述した測定の結果と食事調査の結果を複合し、健康増進を目的とした栄養相談及び昼食の提供を行っている。本活動の管理栄養士育成に向けての教育目標は、学生がより実践に近い場を経験することにより、栄養診断能力、栄養指導能力、調理・献立作成能力、対人指導能力、コミュニケーション能力、業務遂行能力などを獲得することである。今まで毎年、これらの活動状況の報告、および学生の学習評価の基準となるルーブリック項目の見直し、学生の学習成果をいかに高めていくかを報告してきた。

平成 29 年度に栄養長寿教室等活動の実施報告と、これらの活動を続けていく上で平成 29 年度で見えてきた課題と担当教員により課題解決に向けて検討した内容について報告する。

(2) 平成 29 年度の実施報告と課題

栄養長寿教室等活動の実施状況は、平成 28 年度までは栄養長寿教室が 6 月、8 月、11 月、3 月の 4 回、地域訪問栄養長寿教室が 7 月、10 月の 2 回で、併せて年間計 6 回実施してきた（平成 28 年度 3 月まで）。しかし、平成 29 年度においては、倉敷地区老人クラブ連合会からの開催希望に対し、平成 29 年 3 月において本学の栄養長寿教室への参加可能な学生数の減少から 4 年次生のうち、指導を行う学生の確保が困難な状況となった為、老人クラブ連合会と協議の上、平成 30 年 3 月の開催を断念した。栄養長寿教室等活動の実施状況は表 1 に示す通りである。また、平成 27 年度後期から、平成 29 年度 12 月までに実施された栄養長寿教室等活動の実施日、実施場所、参加者数等は表 2 に示すとおりである。

表 1 平成 28 年度 11 月から平成 29 年度 12 月までの実施状況と担当学年

	平成 28 年度		平成 29 年度					
	11 月	3 月	6 月	7 月	8 月	10 月	11 月	3 月
	学内	学内	学内	地域	学内	地域	学内	学内
H26 年度入学生	○	○	○	○	○	○		
H27 年度入学生	○						○	×
H28 年度入学生		○	○	○	○	○	○	
H29 年度入学生								×

学内：栄養長寿教室

地域：地域訪問栄養長寿教室

表 2 栄養長寿教室等活動実施状況（平成 27 年度後期～平成 29 年度 12 月現在まで）

名 称	実 施 日	場 所	参加者・担当学生・担当教員数			
			高齢者	測定担当学生	指導又は調理担当学生	教員

第33回栄養長寿教室	平成27年11月7日(土)	本学	13	11	21	4
第34回栄養長寿教室	平成28年3月5日(土)	本学	13	15	21	4
第35回栄養長寿教室	平成28年6月4日(土)	本学	12	14	19	4
第7回地域訪問栄養長寿教室	平成28年7月16日(土)	茶屋町憩いの家	30	14	12	3
第36回栄養長寿教室	平成28年8月6日(土)	本学	13	16	21	4
第8回地域訪問栄養長寿教室	平成28年10月15日(土)	庄東憩いの家	31	13	10	3
第37回栄養長寿教室	平成28年11月5日(土)	本学	12	12	21	4
第38回栄養長寿教室	平成29年3月4日(土)	本学	12	11	20	4
第39回栄養長寿教室	平成29年6月3日(土)	本学	12	12	21	4
第9回地域訪問栄養長寿教室	平成29年7月8日(土)	上富井公民館	27	12	14	3
第40回栄養長寿教室	平成29年9月16日(土)	本学	9	12	20	4
第10回地域訪問栄養長寿教室	平成29年10月14日(土)	豊洲中央憩いの家	30	12	16	3
第41回栄養長寿教室	平成29年11月11日(土)	本学	15	10	23	4

平成29年度の活動において、参加学生数が不足する状況については、本学科入学者の減少及び栄養長寿教室等活動への参加基準を満たしていない学生数の増加に起因している。しかし、倉敷地区老人クラブ連合会からは、さらに多くの高齢者を栄養長寿教室等活動に参加させたいという要望も高まっている。これらの状況より栄養長寿教室等活動を現状のまま実施していくことは非常に困難であると考えられる。しかし、本学の教育三綱領の一つである「共存共栄」の精神から単に専門的知識の習得だけでなく社会貢献を学ぶ栄養長寿教室等活動においては今後継続するだけでなく発展させていく必要がある。そこで学科教員にて、参加学生数の確保について栄養長寿教室等活動の参加基準の見直しと学生一人当たりの参加回数の検討を行った。なお、本学科入学者の減少については本年度より引き続き本学科教員全員により学生確保を目指していく。

(3) 栄養長寿教室等活動の参加基準の見直し

平成29年度までの栄養長寿教室等活動の参加基準は表3に示す通りである。

表3 栄養長寿教室等活動参加基準単位一覧

1年次		2年次		3年次	
前期	後期	前期	後期	前期	後期
	給食経営管理論Ⅰ	給食経営管理論Ⅱ	給食経営管理実習Ⅰ	給食経営管理実習Ⅱ	
		公衆栄養学Ⅰ	公衆栄養学Ⅱ 公衆栄養学実習		
		臨床栄養学Ⅰ 臨床栄養学実習	臨床栄養学Ⅱ 臨床栄養学演習	臨床栄養学Ⅲ	
			総合演習		
			給食経営管理実習事前事後 (2年後期～3年前期)	給食経営管理臨地実習Ⅰ 給食経営管理臨地実習Ⅱ 公衆栄養臨地実習	臨床栄養臨地実習

栄養長寿教室等活動の参加基準は、臨地実習と同様にしており、4年次生においては表に示す授業を全て履修していることを条件としている。この参加基準に従うと平成30年度に4年次生になる27名の内、19名が参加可能であるが、残りの8名は参加出来ないことになる。しかし、臨地実習の場合は校外にて学生のみで学習するのに対し、栄養長寿教室等活動では担当教員の指導のもと活動を行う。従って、栄養長寿教室等活動において臨地実習に準じた参加基準を適用することは過度に学生の参加を制限しているのではないかと、参加出来ないことで学生の学習機会を奪うことになるのではないかという意見が教員間で出された。

そこで平成29年度は、参加基準を満たしていない8名の学生に対し、記述式の課題を課し、その内容を基に担当教員の間で参加の可否を話し合った。その結果、上記8名の内1名の参加を認めた。

(3) 学生1人当たりの参加回数の検討

これまで栄養長寿教室等活動を年間6回開催するにあたり、学生1人当たりの参加回数は年間3回であった。担当教員による栄養長寿教室等活動において現状の活動方法を維持する必要学生数を試算したところ、参加学生総数が35人以上であれば3回、26人以上であれば4回、20人以上であれば5回、それぞれ年間の栄養長寿教室等活動への参加が必要となる。平成30年度の活動においては、この試算通り行った場合、担当学生は活動への参加について6回中5回出席することが必要となる。参加回数が増えることに関して、学生の栄養長寿教室等活動への意欲が継続されるのかが気になる。そこで、現状の運営方法に関して学生の考えをアンケートで確認した。

本学での栄養長寿教室等活動は、学生の主体的参加が必要な活動である。そこで現状の運営方法について栄養長寿教室等活動のプログラムを終了した4年生に対し、栄養長寿教室等活動の運営を円滑に行っていくために必要な課題の抽出を目的としてアンケート調査を実施した。アンケート項目においては積極的に参加したかどうか、技術の習得度について満足したかどうかについて4段階評価にて回答を依頼した。またそれと併せて栄養長寿教室等活動の参加において良かった点、改善が必要な点についてそれぞれ記述式で回答を依頼した。結果は表4のとおりである。

表4 栄養長寿教室等活動事後アンケート集計（4年生 32名うち2名は未回答）

a. 積極的に参加したかどうか

	そう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
回答数	13人	17人	0	0
回答割合	43.3%	56.7%	0%	0%

b. 技術の習得度について満足かどうか

	そう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
回答数	7人	21人	2人	0
回答割合	23.3%	70.0%	6.7%	0%

表4a.より4年生の参加学生について積極的に参加するという項目について「そう思う」、「まあそう思う」という回答割合は100%と良好であった。また技術の習得についての満足かどうかについては「そう思う」、「まあそう思う」という回答割合は93.3%と良好であった（表4b.）。良かった点として参加回数や当日のスケジュールはこのままでいいと思うという意見や、改善が必要である点について参加回数について減らしてほしいとの記述が複数あった。このことから学生の栄養長寿教室においては学生の積極的な取り組みや技術の習得度について良好な自己評価が得られているが、平成30年度の栄養長寿教室等活動を現状の特定の単位認定とな

らない状況において学生の参加回数をこれまで3回実施していたことに対し5回に増やして対応する方法は妥当ではないと判断した。

(4) 平成30年度に向けた改革

栄養長寿教室実施における、学生の学習成果の評価については、従来は、栄養長寿教室に参加する2年生については、2年生後期に開講する「総合演習」の授業の中で、また同様に3,4年生の評価については4年次後期に開講する「健康管理論」の授業の中で、それぞれ授業評価の一部として行われていた。しかし、このままでは、学生が栄養長寿教室において学習授業の達成感を直接に感じることは程遠いように思われた。それゆえ、学生自らが学習成果を直接納得できるよう、学習成果の評価方法を明確にする必要があると考えられる。このことから平成29年度から、2年生は、2年生前期と後期に開講する「社会との接続Ⅰ」の授業で、また同様に3,4年生は3年生後期と4年生前期に開講する「社会との接続Ⅱ」の授業で、おのおの2単位分の評価を受けるように変更することとした。なお、これらの授業での評価基準については、現行の栄養長寿教室で行っているルーブリックを用いて、学生に理解できるように履行することとしたが、今後とも協議を行いながら改良を加えていくこととした。学生にとっては、ルーブリックの評価がそのまま減ることなく単位取得に直結するので、学習成果を明確に目標とすることが出来るものと期待している。

また、平成29年度、栄養長寿教室等活動の開催と栄養長寿教室等活動の参加基準の見直し及び学生1人当たりの参加回数の検討を実施した中で「栄養長寿教室等活動は専門的学習成果と併せて社会貢献を学ぶ上で多くの学生に参加してもらいたい活動であるが、学生の主体的参加を行っていく上で学生の栄養長寿教室等活動の参加回数の増加は妥当ではない」という判断を行った。

これらを踏まえ学科FD会議で検討した結果、栄養長寿教室等活動は、以下の3点を決定した。①現状の運営方法を極力維持し実施していく。②特定の単位とならなかったが学生の積極的学習を維持していくため、科目名、社会との接続ⅠおよびⅡの授業として単位に認定する。③それに伴い教員は参加基準の見直しを行っていくという方針で現在協議をすすめている。なお、詳細及び平成30年度の開催に向けては学科FD会議で議題として取り扱っていく。

以上